公園内行為許可申請書

(公財)鳥取市公園・スポーツ施設協会理事長 様

令和 年 月 日

Ŧ

住 所

団

申請人

団体名

ふりがな

鳥取市都市公園条例第3条第2項の規定により次の行為を公園内で行いたく、 使用許可を申請します。

公	園名	及	び場	計									
又	は	は施		設									
行	為	の	目	的	※使用料減分	色を申請す	よる場合に	は、該当	する減免理	由のP	内容がわ	かるもの	
行	為	の	期	間	令和 令和	年 年	月 月	日日	時 時		から まで		
行	為	の	内	容	※必ず資料を	を添付する	ること(仏	企画書、	チラシなど	`)			
利	用		人	数			名						
その	ー の他	必:	要事	項	使用部分		一部	(m×		m=		m ²)]

減免の理由 (使用料の減免を申請する場合は、該当する番号に〇印を記載してください。 〇印の記載がない場合には、使用料金が発生します。)

- 1 公園愛護会、自治会及び自治会に関係する団体が主催し、入場料等の料金を徴収しないもので地域住民のふれあいの場、または地域の活性化を目的とする場合
- 2 各種行政機関又はそれが指定する団体が主催し、公園の一部を占用して利用する場合
- 3 市内にある学校教育法に規定する団体が学校教育活動の一環として、幼児、児童又は生徒が使用する場合(ただし高等学校及び大学は除く)
- 4 市内にある社会福祉法に規定するすべての団体、各種障がい者団体及び認定こども園等が使用する場合
- 5 市が共催、後援又は協賛する行事又は事業である場合 (証明する書類を添付してください)
- 6 営利を目的としない慈善事業 (利益の全額を寄付した実績を証明するものを添付してくだい)
- 7 各公園が個別に定める不許可事項に抵触しない範囲で行うスポーツのために使用する場合 (公園愛護会又は自治会の同意が必要です。※スポーツ広場の場合は、同意は不要です。)